

めざす姿

誰も自殺に追い込まれることのない地域

6 基本施策

- (1) 住民への啓発と周知
- (2) 自殺対策を支える人材育成
- (3) 地域におけるネットワークの強化
- (4) 生きることへの促進要因への支援
- (5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

基本施策に対する取り組み

(1)住民への啓発と周知

市民一人ひとりが自分の心の健康に目が向けられるよう「こころの健康づくり」を推進するためには、心の健康を保つこと、自殺の問題について関心を持つこと、正しい知識を身に着けること、自殺は誰にでも起こり得る問題であると理解することなど、広く認識される必要があります。

市では、自殺問題や自殺防止対策への取り組み、相談窓口、「こころの健康づくり」に関する情報等を広報、ホームページなどを活用し、目に留まるような工夫など、どのような情報発信が効果的か模索し周知していきます。

事業名	事業内容	関係機関
自殺予防週間・自殺対策強化月間における広報啓発	自殺予防週間(9月10日～16日)や自殺対策強化月間(3月)、「山梨のいのちの日」(3月1日)に合わせ、広報への掲載、ポスターの掲示等を行い、市民に対して、こころの健康づくりや自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	健康増進課
こころの相談窓口の周知	健康増進課から市民に発送する郵便用封筒にこころの相談窓口を掲載し、広く周知を図ります。	健康増進課
こころの健康セルフチェック事業	市の総合健診においてこころの健康チェックを行い、身体のみでなく、こころの健康度の「気づき」の機会とします。	健康増進課

基本施策に対する取り組み

(2)自殺対策を支える人材育成

自殺対策を効果的に推進するためには、周りの人がその兆候にいち早く気づき、働きかけを行うことが重要な取り組みです。

市では自殺対策を推進する人材を育成していきます。

事業名	事業内容	関係機関
ゲートキーパー研修会	こころの変化にいち早く気づき必要時に適切な支援につなげる役割を担う人材を育成します。職員や関係団体等を対象にゲートキーパー研修会を実施していきます。	健康増進課

※ ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、「命の門番」とも位置付けられている人のことです。

(3)地域におけるネットワークの強化

地域の連携は、自殺対策を推進するうえで基盤となる取り組みです。各分野のネットワークを活用し、生きることの包括的な支援につながるための連携を強化します。

事業名	事業内容	関係機関
中北保健所地域セーフティ連絡会議	中北保健所管内における自殺の実態把握、課題の抽出、課題に対する取り組みを検討します。	健康増進課 中北保健所
地域ケア会議	高齢者の課題について、医療・福祉等の専門職を含む多職種による情報提供や、課題解決に向けた検討、学習会を開催する。	長寿推進課 健康増進課
要保護児童対策地域協議会	児童虐待など、要保護児童について各関係機関等と連携して支援を行います。	子育て支援課 教育委員会 健康増進課
子どもの貧困対策連絡調整会議	子どもの貧困対策について、各関係課等で情報共有を行い支援について検討します。	福祉課 教育委員会 子育て支援課 健康増進課
中央市・昭和町地域自立支援協議会	中央市・昭和町の合同で開催しています。障がい児・者に関する地域課題を検討し、サービスの確保、関係者の連携強化等の対策について検討します。	福祉課 健康増進課

(4)生きることへの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても、社会においても「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やすことが大切となります。生活上の困りごとを察知して関係者連携で解決を図る支援など「生きることの促進要因」の強化につながる様々な取り組みを進めます。

- ・ 居場所や役割を創出する支援の推進
- ・ 相談支援体制の強化

(関連ページP11～)

(5)児童生徒のSOSの出し方に関する教育

子どもや家庭に対する支援として、児童生徒が命の大切さを実感できる教育及び、社会の直面する様々な困難、ストレスへの対処法を身につけるための教育を推進します。

事業名	事業内容	関係機関
「SOS」の出し方教育	市内の児童生徒に対して「SOS」の出し方教育の推進を行う。	健康増進課 教育総務課